

支え合うぴーぷる講演会

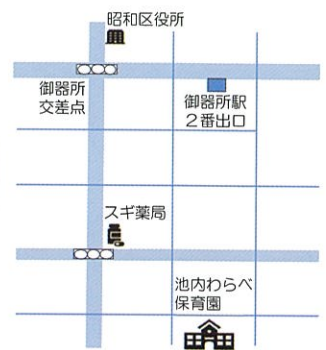
成年後見制度

日時

令和6年7月13日(土)

10:00~11:15 (開場 9:45)

池内わらべ保育園2階
昭和区明月町3-6-2



講師：安井 一大 弁護士（鶴舞総合法律事務所）

M-1グランプリ2回戦進出の漫才コンビ『さかいやすい法律事務所』（コンビ名）の安井弁護士が、法律ネタの漫談を交え、成年後見制度を楽しく、わかりやすく説明します。

成年後見制度とは、家庭裁判所によって選出された後見人が認知症などで判断能力が不十分になった方の財産を保護するための制度です。
一人暮らしだけど将来認知症になった時の財産管理に不安がある、親の認知症が重くなった時に自分では財産管理をしきれない、兄弟が親の財産管理をしているが適切に行われているか不安がある、などの方は、是非足をお運びください。

主催：一般社団法人権利擁護 支え合うぴーぷる

参加費：無料

お申込み：TEL, FAX, メールにて

TEL: (052)838-8811 FAX: (052)838-8810

Email: people@tsuruma.net

「支え合うぴーぷる」は、年を重ねても支え合い、だれもが安心した心豊かな生活を共有することを目的として活動しています。

〈支援内容〉

- ◇生活支援
- ◇身元保証支援
- ◇専門家相談・紹介支援
- ◇いきいき活動・セミナー
- ◇金銭管理支援
- ◇やすらぎ支援

詳細はお問い合わせください

